

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・「人と人とを一番大事にお客様の笑顔を一番に」をテーマに毎週月曜日社内全体でのミーティングを実施し、お客様からのお喜びの声や、感謝のご報告があった際には社内全体で直ぐに共有している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・安全運転の徹底。飲酒運転の禁止。会社での集まりの場合、飲酒する場合は交通機関を使つての集合とし、集合した際に領収書の回収を行う。 ・社用車を使用の際は、帰社時に交通安全(法令遵守)に基づいたチェックリストの記入し提出をさせている。(社用車にはドライブレコーダーが取付られている)																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・同業他社への悪口、金銭のやり取りによる情報収集等を禁止とし、代表者が営業の同行や教育により周知し徹底している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・弊社では専門部署を設置し、弊社採用の材料メーカーと協力し、SDGsに関わる産廃や廃棄物量の管理や数量について毎週1回弊社代表者を中心にミーティングを行い改善に取り組んでいる。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・弊社を退社する方につき、弊社の営業ノウハウや社内機密情報を持ちださない様、退社時に精算条項を加えた合意書の締結をしている。 ・お取引先や協力会社の知的財産につき、御社のノウハウ機密情報等はチェックリストを提出して頂き、提携を結び、他社の知的財産保護にも取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・セキュリティサーバーでの個人情報の管理や、会社で使用のUSBやSSD等についても、暗証番号の設定を行っている。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・専門家(顧問弁護士や社労士)などのご教示を頂きながら対話している。 ・弊社の活動に対し、新規、既存のお客様へ定期的にアンケート調査を行っている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・毎月1回、会社全体やお取引先様と合同で、倫理経営についてのミーティングを行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●												9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・代表者や役員は事業承継を目的とした研修や事業承継セミナーに参加している。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・社用トラック、社内に防犯カメラを設置しており、異常が無いが常日頃から確認をしている。その為社員同士での緊張感等が抜けない様になり人権的侵害又は社内での差別等がない。 ・会社にも目安箱を設け、社内でもハラスメントやパワハラメント等無いか管理している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・会社使用の車、トラックの他、社員の車にもドライブレコーダーを設置している。 ・責任者にはリスク管理リストを作成させ、現場や業務中での事故防止に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・入社歴関わらず、社員一人一人に合った目標設定をさせ、ポイント制により給料の設定、待遇に対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・弊社は変動休暇を月2日設置している。 ・社員の家族間でのイレギュラーに対して、迅速に役員が対応をし推進している。 ・勤務時間はタイムカードでの管理や、防犯カメラでの確認している。 ・仕事量が多い場合や残業になりそうな場合は前もってアウトソーシング出来る仕事は他社へ依頼をかけ、残業軽減の取組を行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・マネジメントセミナーなどに代表者とともに工務部長と一緒に参加させている。 ・代表者が現場に出向き新人の指導指示を行っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・熱中症対策として、社内の飲料水(スポーツドリンク、免疫ケア、栄養ドリンク等)を自由に飲める環境を作っている。 ・また、簡易的な冷蔵庫を現場に持参している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・代表者にて外国人研修を受け、一緒に就労した経験があり、その経験を元に社員教育し、外国人でも活躍できる環境を整えている。 ・昇給、昇格時には代表(酒見)の判断だけではなく、昇格チェックリストや第三者の意見も組み込み判断基準とし取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウィルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・協力会社様や、お客様などとの打ち合わせにはZOOM等を活用している。 ・ソーシャルディスタンスの確保(社員席等)やマスクの着用等を社員に徹底させている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ChatGTP の活用やDX、AIセミナー等に積極的な参加をしている。									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・現場作業にて出た産廃については、産廃業者を通じて適切に処分している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電気、ガソリンの使用量について毎週使用量を記録し、毎週の社内ミーティングにて協議し、社用車のハイブリット車などの導入により削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・電気、ガソリンの使用量について毎週使用量を記録。数値化、グラフ化にし、常に見える状況にし、社員に毎週のミーティングにて来週の制御の目標を立てるなどして抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・営業活動時、アイドリングの徹底や省エネ、再生可能エネルギーの活用、廃棄物の適切な処理等、環境に配慮したリサイクルマークの記載のある物を使用した事業活動を行っている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・産廃を弊社長年の施工技術(新築戸建て、間柱からはみ出た断熱材をカットし、そのカットした物が産廃になるが弊社はそのカットする量を長年の施工技術)により限りなく少なくし、削減出来た事による、給与形態のポイント制の一部に入れ込み取組んでいる。 ・産廃については、プラスチックの分類によるリサイクルにて処分をしている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・社員一人ひとりの水質保全意識の醸成や節水の取り組みについて教育、周知し、水道蛇口に節水用の器具の取付や、トイレ使用時水を流す時にも大、小を分ける様大きくトイレに張り紙を貼り、熊本の水の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・業務に必要な家財や部材について、リサイクル商品を採用し、リユースショップなどでの購入をしている。 ・再生紙の使用や、裏紙の活用、複合機はECOな機器を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・社内全体での食事会等の際には、3010運動((さんまるいちまる)を起用し、乾杯からの30分間と終宴前の10分間は自分の席で料理を食べ、食品ロスの削減に取り組んでいる。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・社内に観葉植物などの設置し、社屋の壁面緑化に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・事業活動による使用物に関して、出来るだけリサイクルマークの記載のある商品を購入し、汚染物等の削減に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・出勤時やイベント、セミナー、勉強会等の際は交通機関で移動出来る際は交通機関での移動を徹底し環境に配慮している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・戸建て住宅や、マンション棟の断熱等級に関し、消費エネルギー量(CO2)の削減に向け、断熱等級の嵩上げに取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・施工現場の写真や商品を数値化、データ化し、改善点や問題点などをミーティングで共有している。 ・代表者が現場に出向き、施工品質について、指導指示を行い、製品・サービスの安全性と品質を確保している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・バリアフリーの確保やトイレや階段等に手摺の設置や、会社の勤務地を交通機関を利用して、通勤し易い環境、就労場所になっている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・弊社にてイベント(バーベキューなど)開催時は、必ず熊本県産食材を使用し、米は県内生産者から直接調達している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・カーボンニュートラルに向け、断熱、ECOの取り組みに対する意識が低いハウスメーカー、工務店様へ住宅の断熱等級を高くするべく促す活動を行い社会課題を解決し、より良いサービスの展開に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・大津町の青年部に入会しており、美掃活動などの活動にを積極的に参加している。 ・また、青年部を通じ、能登半島地震の募金活動等に積極的に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害が起きた際のリスク管理として、災害時の手順書作成等、発電機の持参場所等を社内で周知し対策を行っている。 社員に対しハザードマップを周知徹底してる。				4							11.5		13.1		16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・弊社社員や、協力会社、にてSDGsの取り組みや意識付けに関し合同で会議を行ったり、使用材料の見直しや改善について共有し、SDGsへの意識浸透に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・現にインターンシップの取り組みをされている会社様と一緒に活動やセミナーに参加し、今後インターンシップ生の人事採用に取り組んでいる。				4				8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・SNS発信による若者への県内での就職(弊社への就職)を促す広告の発信等の取り組みを行っている。 ・給料の見直しに伴い、基本給のUPや、初任給の高い設定をし、若者の就職や離職の防止に努めている。				4.4				8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	